

## 4月の水道水の放射能測定結果について

4月の浄水場の浄水（水道水）の放射能測定結果をお知らせします。

### 1 金町浄水場（利根川・江戸川水系）

単位：Bq/kg

採水日	放射性ヨウ素 (ヨウ素 131)	放射性セシウム (セシウム 134)	放射性セシウム (セシウム 137)
4月1日	不検出 (検出限界値 9)	不検出 (検出限界値 10)	不検出 (検出限界値 8)
4月2日	不検出 (検出限界値 8)	不検出 (検出限界値 6)	不検出 (検出限界値 10)
4月3日	8 (検出限界値 8)	不検出 (検出限界値 8)	不検出 (検出限界値 9)
4月4日	8 (検出限界値 7)	不検出 (検出限界値 9)	不検出 (検出限界値 7)
4月5日	不検出 (検出限界値 8)	不検出 (検出限界値 8)	不検出 (検出限界値 7)
4月6日	不検出 (検出限界値 7)	不検出 (検出限界値 12)	不検出 (検出限界値 7)
4月7日	不検出 (検出限界値 7)	不検出 (検出限界値 10)	不検出 (検出限界値 8)
4月8日	不検出 (検出限界値 8)	不検出 (検出限界値 8)	不検出 (検出限界値 7)
4月9日	不検出 (検出限界値 7)	不検出 (検出限界値 9)	不検出 (検出限界値 7)
4月10日	不検出 (検出限界値 8)	不検出 (検出限界値 8)	不検出 (検出限界値 9)
4月11日	不検出 (検出限界値 9)	不検出 (検出限界値 8)	不検出 (検出限界値 10)
4月12日	不検出 (検出限界値 9)	不検出 (検出限界値 10)	不検出 (検出限界値 12)
4月13日	不検出 (検出限界値 9)	不検出 (検出限界値 7)	不検出 (検出限界値 9)
4月14日	不検出 (検出限界値 7)	不検出 (検出限界値 6)	不検出 (検出限界値 9)
4月15日	不検出 (検出限界値 6)	不検出 (検出限界値 6)	不検出 (検出限界値 8)
4月16日	不検出 (検出限界値 5)	不検出 (検出限界値 6)	不検出 (検出限界値 7)
4月17日	不検出 (検出限界値 5)	不検出 (検出限界値 5)	不検出 (検出限界値 8)
4月18日	不検出 (検出限界値 6)	不検出 (検出限界値 7)	不検出 (検出限界値 8)
4月19日	不検出 (検出限界値 7)	不検出 (検出限界値 7)	不検出 (検出限界値 7)
4月20日	不検出 (検出限界値 6)	不検出 (検出限界値 7)	不検出 (検出限界値 7)
4月21日	不検出 (検出限界値 6)	不検出 (検出限界値 6)	不検出 (検出限界値 7)
4月22日	不検出 (検出限界値 7)	不検出 (検出限界値 7)	不検出 (検出限界値 8)
4月23日	不検出 (検出限界値 6)	不検出 (検出限界値 8)	不検出 (検出限界値 7)
4月24日	不検出 (検出限界値 7)	不検出 (検出限界値 6)	不検出 (検出限界値 7)
4月25日	不検出 (検出限界値 6)	不検出 (検出限界値 7)	不検出 (検出限界値 7)
4月26日	不検出 (検出限界値 6)	不検出 (検出限界値 5)	不検出 (検出限界値 7)
4月27日	不検出 (検出限界値 7)	不検出 (検出限界値 6)	不検出 (検出限界値 7)
4月28日	不検出 (検出限界値 6)	不検出 (検出限界値 5)	不検出 (検出限界値 7)
4月29日	不検出 (検出限界値 6)	不検出 (検出限界値 6)	不検出 (検出限界値 7)
4月30日	不検出 (検出限界値 7)	不検出 (検出限界値 6)	不検出 (検出限界値 8)

※1 採水時間：午前6時

※2 検査機関：地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター

※3 「検出限界値」とは、検出できる最小値のことをいいます。放射能の特性として、同じ機器で測定しても、検体ごとに検出限界値は変動します。「不検出(検出限界値 6)」とは、検出できる最小値が6Bq/kgであり、この水の放射性物質濃度は「6Bq/kg未満」であることを意味します。

※4 放射能測定値の公表については、当初から速報性を重視してまいりましたが、放射能濃度の低い状態が続いていることから、平成23年4月15日から測定時間を延長して、より低い濃度まで測定することとしました。これに伴いそれまで一律に「不検出<20Bq/Kg」と表記してきた方式を、測定試料毎に検出限界値と併記する新たな方式に変更しました。4月14日までの測定結果については、新たな方式で表した参考値（地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターからの情報提供）をお示ししています。

## 2 朝霞浄水場（利根川・荒川水系）

単位：Bq/kg

採水日	放射性ヨウ素 (ヨウ素 131)	放射性セシウム (セシウム 134)	放射性セシウム (セシウム 137)
4月1日	13 (検出限界値 6)	不検出 (検出限界値 9)	不検出 (検出限界値 9)
4月2日	不検出 (検出限界値 8)	不検出 (検出限界値 8)	不検出 (検出限界値 9)
4月3日	不検出 (検出限界値 8)	不検出 (検出限界値 9)	不検出 (検出限界値 8)
4月4日	7 (検出限界値 7)	不検出 (検出限界値 10)	不検出 (検出限界値 6)
4月5日	不検出 (検出限界値 9)	不検出 (検出限界値 8)	不検出 (検出限界値 7)
4月6日	不検出 (検出限界値 7)	不検出 (検出限界値 10)	不検出 (検出限界値 9)
4月7日	不検出 (検出限界値 7)	不検出 (検出限界値 8)	不検出 (検出限界値 9)
4月8日	不検出 (検出限界値 8)	不検出 (検出限界値 6)	不検出 (検出限界値 9)
4月9日	不検出 (検出限界値 7)	不検出 (検出限界値 7)	不検出 (検出限界値 8)
4月10日	不検出 (検出限界値 6)	不検出 (検出限界値 9)	不検出 (検出限界値 8)
4月11日	不検出 (検出限界値 8)	不検出 (検出限界値 9)	不検出 (検出限界値 10)
4月12日	不検出 (検出限界値 8)	不検出 (検出限界値 10)	不検出 (検出限界値 10)
4月13日	不検出 (検出限界値 9)	不検出 (検出限界値 9)	不検出 (検出限界値 8)
4月14日	不検出 (検出限界値 8)	不検出 (検出限界値 8)	不検出 (検出限界値 8)
4月15日	不検出 (検出限界値 7)	不検出 (検出限界値 7)	不検出 (検出限界値 7)
4月16日	不検出 (検出限界値 5)	不検出 (検出限界値 6)	不検出 (検出限界値 7)
4月17日	不検出 (検出限界値 6)	不検出 (検出限界値 6)	不検出 (検出限界値 7)
4月18日	不検出 (検出限界値 7)	不検出 (検出限界値 7)	不検出 (検出限界値 6)
4月19日	不検出 (検出限界値 6)	不検出 (検出限界値 6)	不検出 (検出限界値 8)
4月20日	不検出 (検出限界値 8)	不検出 (検出限界値 7)	不検出 (検出限界値 9)
4月21日	不検出 (検出限界値 7)	不検出 (検出限界値 7)	不検出 (検出限界値 8)
4月22日	不検出 (検出限界値 7)	不検出 (検出限界値 7)	不検出 (検出限界値 8)
4月23日	不検出 (検出限界値 6)	不検出 (検出限界値 7)	不検出 (検出限界値 7)
4月24日	不検出 (検出限界値 7)	不検出 (検出限界値 7)	不検出 (検出限界値 8)
4月25日	不検出 (検出限界値 7)	不検出 (検出限界値 7)	不検出 (検出限界値 8)
4月26日	不検出 (検出限界値 7)	不検出 (検出限界値 6)	不検出 (検出限界値 8)
4月27日	不検出 (検出限界値 6)	不検出 (検出限界値 7)	不検出 (検出限界値 8)
4月28日	不検出 (検出限界値 6)	不検出 (検出限界値 7)	不検出 (検出限界値 8)
4月29日	不検出 (検出限界値 6)	不検出 (検出限界値 7)	不検出 (検出限界値 7)
4月30日	不検出 (検出限界値 6)	不検出 (検出限界値 7)	不検出 (検出限界値 8)

※1 採水時間：午前6時

※2 検査機関：地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター

※3 「検出限界値」とは、検出できる最小値のことをいいます。放射能の特性として、同じ機器で測定しても、検体ごとに検出限界値は変動します。「不検出(検出限界値 6)」とは、検出できる最小値が 6Bq/kg であり、この水の放射性物質濃度は「6Bq/kg 未満」であることを意味します。

※4 放射能測定値の公表については、当初から速報性を重視してまいりましたが、放射能濃度の低い状態が続いていることから、平成 23 年 4 月 15 日から測定時間を延長して、より低い濃度まで測定することとしました。これに伴いそれまで一律に「不検出<20Bq/Kg」と表記してきた方式を、測定試料毎に検出限界値と併記する新たな方式に変更しました。4 月 14 日までの測定結果については、新たな方式で表した参考値（地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターからの情報提供）をお示ししています。

### 3 小作浄水場（多摩川水系）

単位：Bq/kg

採水日	放射性ヨウ素 (ヨウ素 131)	放射性セシウム (セシウム 134)	放射性セシウム (セシウム 137)
4月1日	不検出 (検出限界値 7)	不検出 (検出限界値 9)	不検出 (検出限界値 9)
4月2日	9 (検出限界値 7)	不検出 (検出限界値 9)	不検出 (検出限界値 9)
4月3日	不検出 (検出限界値 9)	不検出 (検出限界値 8)	不検出 (検出限界値 7)
4月4日	8 (検出限界値 7)	不検出 (検出限界値 7)	不検出 (検出限界値 8)
4月5日	不検出 (検出限界値 8)	不検出 (検出限界値 9)	不検出 (検出限界値 10)
4月6日	不検出 (検出限界値 7)	不検出 (検出限界値 8)	不検出 (検出限界値 6)
4月7日	不検出 (検出限界値 8)	不検出 (検出限界値 7)	不検出 (検出限界値 9)
4月8日	不検出 (検出限界値 8)	不検出 (検出限界値 8)	不検出 (検出限界値 7)
4月9日	不検出 (検出限界値 9)	不検出 (検出限界値 7)	不検出 (検出限界値 9)
4月10日	不検出 (検出限界値 7)	不検出 (検出限界値 8)	不検出 (検出限界値 10)
4月11日	不検出 (検出限界値 8)	不検出 (検出限界値 9)	不検出 (検出限界値 10)
4月12日	不検出 (検出限界値 8)	不検出 (検出限界値 10)	不検出 (検出限界値 8)
4月13日	不検出 (検出限界値 8)	不検出 (検出限界値 9)	不検出 (検出限界値 9)
4月14日	不検出 (検出限界値 8)	不検出 (検出限界値 8)	不検出 (検出限界値 7)
4月15日	不検出 (検出限界値 7)	不検出 (検出限界値 6)	不検出 (検出限界値 7)
4月16日	不検出 (検出限界値 7)	不検出 (検出限界値 8)	不検出 (検出限界値 8)
4月17日	不検出 (検出限界値 6)	不検出 (検出限界値 5)	不検出 (検出限界値 6)
4月18日	不検出 (検出限界値 7)	不検出 (検出限界値 7)	不検出 (検出限界値 7)
4月19日	不検出 (検出限界値 7)	不検出 (検出限界値 7)	不検出 (検出限界値 8)
4月20日	不検出 (検出限界値 7)	不検出 (検出限界値 7)	不検出 (検出限界値 8)
4月21日	不検出 (検出限界値 7)	不検出 (検出限界値 7)	不検出 (検出限界値 8)
4月22日	不検出 (検出限界値 6)	不検出 (検出限界値 6)	不検出 (検出限界値 6)
4月23日	不検出 (検出限界値 6)	不検出 (検出限界値 6)	不検出 (検出限界値 7)
4月24日	不検出 (検出限界値 7)	不検出 (検出限界値 7)	不検出 (検出限界値 8)
4月25日	不検出 (検出限界値 7)	不検出 (検出限界値 7)	不検出 (検出限界値 8)
4月26日	不検出 (検出限界値 7)	不検出 (検出限界値 6)	不検出 (検出限界値 7)
4月27日	不検出 (検出限界値 6)	不検出 (検出限界値 7)	不検出 (検出限界値 6)
4月28日	不検出 (検出限界値 6)	不検出 (検出限界値 7)	不検出 (検出限界値 8)
4月29日	不検出 (検出限界値 5)	不検出 (検出限界値 7)	不検出 (検出限界値 7)
4月30日	不検出 (検出限界値 6)	不検出 (検出限界値 7)	不検出 (検出限界値 9)

※1 採水時間：午前6時

※2 検査機関：地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター

※3 「検出限界値」とは、検出できる最小値のことをいいます。放射能の特性として、同じ機器で測定しても、検体ごとに検出限界値は変動します。「不検出(検出限界値 6)」とは、検出できる最小値が 6Bq/kg であり、この水の放射性物質濃度は「6Bq/kg 未満」であることを意味します。

※4 放射能測定値の公表については、当初から速報性を重視してまいりましたが、放射能濃度の低い状態が続いていることから、平成 23 年 4 月 15 日から測定時間を延長して、より低い濃度まで測定することとしました。これに伴いそれまで一律に「不検出<20Bq/Kg」と表記してきた方式を、測定試料毎に検出限界値と併記する新たな方式に変更しました。4 月 14 日までの測定結果については、新たな方式で表した参考値（地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターからの情報提供）をお示ししています。

#### 4 東村山浄水場（利根川・荒川水系、多摩川水系）

東村山浄水場の水道水の測定は、検査体制が整った4月12日から実施しています。

単位：Bq/kg

採水日	放射性ヨウ素 (ヨウ素 131)	放射性セシウム (セシウム 134)	放射性セシウム (セシウム 137)
4月12日	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 2 )
4月13日	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 2 )
4月14日	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 2 )
4月15日	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 2 )
4月16日	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 2 )
4月17日	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 2 )
4月18日	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 3 )
4月19日	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 2 )
4月20日	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 3 )
4月21日	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 2 )
4月22日	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 2 )
4月23日	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 2 )
4月24日	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 2 )
4月25日	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 2 )
4月26日	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 2 )
4月27日	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 2 )
4月28日	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 2 )
4月29日	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 2 )
4月30日	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 2 )	不検出 (検出限界値 2 )

※1 採水時間：午前6時

※2 検査機関：公立大学法人首都大学東京

※3 「検出限界値」とは、検出できる最小値のことをいいます。放射能の特性として、同じ機器で測定しても、検体ごとに検出限界値は変動します。「不検出(検出限界値 6)」とは、検出できる最小値が6Bq/kgであり、この水の放射性物質濃度は「6Bq/kg未満」であることを意味します。

※4 放射能測定値の公表については、当初から速報性を重視してまいりましたが、放射能濃度の低い状態が続いていることから、平成23年4月15日から測定時間を延長して、より低い濃度まで測定することとしました。これに伴いそれまで一律に「不検出<20Bq/Kg」と表記してきた方式を、測定試料毎に検出限界値と併記する新たな方式に変更しました。平成23年4月12日から4月14日までの測定結果については、新たな方式で表した参考値(公立大学法人首都大学東京からの情報提供)をお示ししています。

#### 【参考】

単位：Bq/kg

	放射性ヨウ素 (ヨウ素 131)	放射性セシウム
乳児の飲用に関する暫定的な指標値	100	規定なし
原子力安全委員会が定めた飲食物摂取制限に関する指標値	300	200